

## 司法試験委員会会議（第22回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

### 1 日時

平成17年10月6日（木）14：45～16：45

### 2 場所

東京保護観察所集団処遇室

### 3 出席者

（委員長）上谷清

（委員）小幡純子，神垣清水，本間通義（敬称略）

（説明者）東京大学総合文化研究科生命環境科学系教授 繁樹算男

（議題(12)についてのみ出席）

（同委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課））

稲田伸夫人事課長，丸山嘉代人事課付，濱田亮二試験管理官

### 4 議題

- (1) 平成17年度司法試験第二次試験論文式試験合格者の決定について（協議）
- (2) 新司法試験プレテスト（模擬試験）の試験結果について（報告）
- (3) 司法試験受験特別措置の取扱い（委員会決定）の改正について（協議）
- (4) 平成18年度旧司法試験第一次試験考査委員の推薦について（協議）
- (5) 平成18年新司法試験考査委員の推薦について（協議）
- (6) 平成17年度司法試験第二次試験考査委員の任命について（報告）
- (7) 平成18年度旧司法試験第二次試験論文式試験の商法の出題に係る法令について（報告）
- (8) 司法試験第二次試験の試験科目の範囲を定める規則の一部改正について（報告）
- (9) 司法試験法施行規則等の制定について（報告）
- (10) その他報告案件
- (11) 次回開催日程等について（説明）
- (12) 試験統計学の観点に基づく試験の実施及び評価方法に関するヒアリング

### 5 配布資料

資料1 司法試験受験者に対する受験特別措置の取扱い

資料2 平成18年度旧司法試験（第一次試験）考査委員推薦候補者名簿

資料3 平成18年新司法試験考査委員推薦候補者名簿

### 6 議事等

- (1) 平成17年度司法試験第二次試験論文式試験合格者の決定について（協議）

平成17年度司法試験第二次試験論文式試験について，及落判定考査委員会議の判定に基づき，合格点132.75点以上の1,454名を合格者とすることが決定さ

れた。

司法試験の受験手続及び運営に関する規則第11条に基づく合格者の受験番号の官報公告は、10月19日（水）付け官報により行うこととされた。

(2) 新司法試験プレテスト（模擬試験）の試験結果について（報告）

新司法試験プレテスト（模擬試験）の試験結果の概要について、事務局より説明。

法科大学院協会から提出されたアンケート結果及び日本弁護士連合会から提出された要望書を踏まえ、新司法試験考査委員において、本試験の短答式試験問題の出題形式・出題内容や論文式試験問題の出題の趣旨の公表の在り方についてさらに検討することとされた。

(3) 司法試験受験特別措置の取扱い（委員会決定）の改正について（協議）

事務局から、身体に障害等があるため受験上何らかの措置を必要とする受験者に対する受験特別措置の取扱いについて、基準の改訂に伴う委員会決定の改正が提案された。

今回示された基準の改訂案（資料1の別紙）は、平成18年から新司法試験を実施するに当たり、新司法試験についても受験特別措置の基準を定めるとともに、これに付随して、旧司法試験についても基準を一部改訂することが内容となっている。

具体的には、新司法試験・旧司法試験ともに、一定の視覚障害者を対象とするパソコン用電子データによる出題及びパソコンを使用した答案作成の措置、一定の肢体障害者を対象とするパソコンを使用した答案作成の措置が特別措置として定められることなどが提案され、協議の結果、受験特別措置の基準の改訂が了承され、これに伴って委員会決定の改正（資料1）が決定された。

(4) 平成18年度旧司法試験第一次試験考査委員の推薦について（協議）

平成18年度旧司法試験第一次試験考査委員として、資料2記載の候補者を法務大臣に推薦することが決定された。

(5) 平成18年新司法試験考査委員の推薦について（協議）

平成18年新司法試験考査委員として、資料3下段記載の者の解職が了承され、上段記載の候補者を法務大臣に推薦することが決定された。

(6) 平成17年度司法試験第二次試験考査委員の任命について及び平成18年度旧司法試験第二次試験論文式試験の商法の出題に係る法令について（報告）

委員長から、司法試験委員会議事細則第6条第2項（以下「議事細則」）に基づき、以下の報告があった。

平成17年度司法試験第二次試験考査委員の推薦及び平成18年度旧司法試験第二次試験論文式試験の商法の出題に係る法令については、議事細則第6条第1項の規定に基づき、書面等により各委員から意見を徴した結果、いずれも了承され、平成17年9月15日付けで委員会の議決とした。

これに関し、事務局から、第二次試験の考査委員に推薦された候補者4名は、9月

20日付けで法務大臣から考査委員に任命されたこと、また、商法の出題法令についても同日から法務省ホームページに掲載されたことなどについて報告された。

(7) その他報告案件

司法試験第二次試験の試験科目の範囲を定める規則の一部改正について

会社法の成立によって、商法第三編が第二編に、第四編が第三編に編替されたことに伴い、形式的な改正を行うもの。

司法試験法施行規則（平成17年法務省令第84号）並びに司法試験法及び裁判所法の一部を改正する法律（平成14年法律第138号）附則第8条第1項の規定に基づき、司法試験法及び裁判所法の一部を改正する法律附則第8条第1項の選択の手続を定める省令（平成17年法務省令第85号）の制定について

司法試験法及び裁判所法の一部を改正する法律が本年12月1日から施行されることに伴い、新司法試験の選択科目、試験科目の範囲、出願手続等について定めたもの。

現行司法試験の受験手数料について改正する司法試験受験手数料令の一部を改正する政令（平成17年政令第307号）の施行について

現行司法試験の第一次試験の受験手数料の額を8,800円とし、第二次試験のオンライン出願の場合の受験手数料を1万1,100円とするもの。

(8) 次回開催日程等について（説明）

次回の第23回司法試験委員会は、11月8日（火）午後2時から法務省入国管理局会議室において開催することが確認された。

(9) 繁榘算男東京大学教授を講師に迎えて、試験統計学の観点に基づく試験の実施及び評価方法についての講演及び質疑応答が行われた。

（以上）